

ア プ タ ー ASEAN+3 緊急米備蓄 (APTERR) による支援について

APTERR備蓄

申告（イヤマーク）備蓄

APTERR加盟国が保有する備蓄のうち、緊急時に放出可能な数量をあらかじめ申告（イヤマーク）。緊急事態発生時にイヤマークの範囲内で備蓄を放出するプログラム。

○備蓄放出プログラム

①Tier1（ティア1）

商業ベースの先物取引契約による支援（有償）

②Tier2（ティア2）

Tier1以外のイヤマーク備蓄支援（無償、長期貸付含む）

○各国のイヤマーク数量

日本25万トン

中国30万トン

韓国15万トン

ASEAN諸国8.7万トン

○2018年10月、APTERR協定発効後初めてフィリピンとの間で申告（イヤマーク）備蓄実施のための覚書に署名（10,000トン）

現物備蓄（現金備蓄）

台風や洪水等の災害が想定される地域に、あらかじめコメを備蓄し、緊急時の初期対応として放出する。（迅速な対応として現金備蓄による放出も活用）。備蓄期間経過後の残量は貧困緩和に活用。

○備蓄放出プログラム

③Tier3（ティア3）

現物備蓄（又は現金備蓄※1）による支援（無償）

※1 現金備蓄とは、APTERR事務局にある予算を活用して現地米等を購入し、より迅速な支援を行う仕組み。

○我が国の拠出※2

（1）現物備蓄 7,751トン

事業実施国：フィリピン、ミャンマー、ラオス、カンボジア、インドネシア

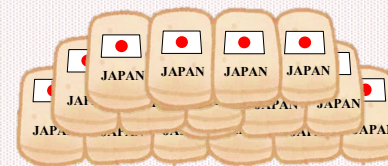
（2）現金備蓄 2,067トン

事業実施国：ミャンマー、フィリピン、カンボジア、タイ、インドネシア

※パイロット・プロジェクトによる支援を含む数量。

食糧支援

A 国



大規模な
災害等の発生

B 国

